

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

能登の里山里海再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町

3 地域再生計画の区域

七尾市、輪島市、珠洲市及び羽咋市並びに石川県羽咋郡志賀町及び宝達志水町、鹿島郡中能登町並びに鳳珠郡穴水町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町は、石川県北部の日本海に突出した能登半島に位置することから「能登地域」と呼ばれ、「千枚田」や「ボラ待ちやぐら」、「潮騒の道」、「千里浜なぎさドライブウェイ」に代表される数多くの景勝地や、開湯1200年を迎えた県内最大の温泉郷である和倉温泉を有し、全国的に有名な輪島塗、輪島朝市、御陣乗太鼓、揚げ浜式塩田、本山總持寺、国指定史跡である雨の宮古墳群など伝統的文化や、歴史的建造物が色濃く残る地域である。

また、日本海側 約80kmに及ぶ海岸線の大部分が能登半島国定公園に指定されており、風光明媚な能登島など優れた自然景観を有し、平成21年には、本地域の農耕儀礼である「奥能登のあえのこと」が県内初となるユネスコの無形文化遺産に、平成23年には、「能登の里山里海」が世界農業遺産として、平成27年には、「能登のキリコ」が日本遺産の認定を受けるなど、その文化、風習は世界的にも評価されており、県内有数の観光地域となっている。

特に、世界農業遺産は社会や環境に対応しながら何世紀にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的として、本地域が国内で初めて認定されたところである。

このように、本地域は、海岸風景を中心とした自然景観や、能登の歴史・民族・伝統産業などの固有の資源が豊富で、能登全体として大きな魅力をもった地域であり、平成15年に設立した「能登半島広域観光協会」により、能登地区4市5町の行政・観光施設・飲食店・宿泊施設などが協力し、能登半島の広域観光の推進や優れた観光資源の活用・保全に努めるとともに、これらを介して地域の観光関連産業の振興発展、交流人口拡大を図っている。

4-2 地域の課題

近年は、他県または県内の中核市である金沢市などへの人口流出が顕著となり、定住人口の減少による少子高齢化・過疎化が進行するなど、能登地域の市町がもつ地域競争力の低下が懸念されている。

そのため、能登全体の市町が連携し、豊かな自然と歴史文化、癒しの景観、新鮮な食材、祭り、独自の伝統産業など、地域の秀でた資源を活用した観光産業の振興を図り、地域競争力の高い「広域観光圏」を形成していくことが課題となっている。

広域観光圏の形成には、まずは、観光地間の道路ネットワークのアクセス性を向上させることで、能登の観光地周遊を容易にし、交流人口の拡大を図っていく必要がある。そのため、能登を周回する国道249号・159号や、能登を南北に縦断するのと里山海道、能越自動車道、広域農道などの主要な幹線軸と、それらと観光地を結ぶ連絡道路となる市町道を行政の枠組みにとらわれずに整備することにより、観光地としての魅力を発信していくことが求められている。

平成19年に能登半島沖を震源として発生した能登半島地震では、県管理道路で273箇所、市町道で391箇所にも及ぶ施設が被災し、道路ネットワークが分断されたことで、能登地域の観光業に甚大な被害を受けている。この教訓に基づき、災害に強い地域づくりを目指すべく、地域住民の生活を支える生活道路への緊急車両の進入路確保や、橋梁の耐震化、災害時の代替道路の整備に取り組むとともに、生活空間及び観光地としての安全性を確保していくことが求められている。

また、本地域の農業については、人口減少や高齢化により荒廃が進み、水源のかん養機能や豊かな自然環境など、多面的な機能が損なわれつつある。このため、市町道と広域農道を一体的に整備し、交流基盤を強化することで効率的な生産と流通ネットワークを確立するとともに、世界農業遺産に認定されたことも踏まえながら地場製品のブランド化など高付加価値型農業への転換により観光分野での販売促進を目指していく必要がある。

さらに、既に整備済みの広域農道及び林道においては、橋梁やトンネルなど重要構造物の老朽化が進んでおり、農業生産物や間伐した木材を安全に運搬するための点検体制の充実や橋梁の保全整備など、地震時など有事に対する安心・安全の確保が求められている。

4-3 計画の目標

これらの問題を総合的に解決するため、地方創生道整備推進交付金により、能登地域の市町が連携し、来訪者が快適に利用できる道路ネットワークづくりによる観光地間のアクセス性の向上や、産業振興のための物流基盤の強化による交流人口の拡大、基盤整備の推進による農林業の活性化を図るとともに、生活道路における狭隘区間の解消による安全・安心な走行空間の形成を実現するため、地域生活を支える市町道及び広域農道の整備を行う。

また、橋梁など重要構造物の耐震化や計画的な点検・診断・補修及び被災時における代替道路の整備により、災害に強い生活空間の確保を図る。

さらに、これら道の整備事業に併せて、各市町で取り組む関連事業などを実施す

ることにより、能登の自然豊かな魅力を活かした「能登の里山里海再生」を目指すものである。

(目標1) 観光交流の活性化による観光入り込み客数の増加

観光入り込み客数

6, 932千人/年(平成26年度) →

8, 426千人/年(平成30年度) →

9, 174千人/年(平成32年度)

(目標2) 道路の狭隘区間の解消など円滑化による交通事故の減少

交通事故発生件数

315件/年(平成27年度) →

253件/年(平成30年度) →

219件/年(平成32年度)

(目標3) 基盤整備の推進による新規就農者数の増加

新規就農者数

43人/年間(平成22～26年度平均) →

44人/年間(平成30年度) →

45人/年間(平成32年度)

(目標4) 基盤整備の推進による間伐材供給量の増加

間伐材供給量

48, 502m³/年(平成26年度) →

82, 130m³/年(平成30年度) →

98, 944m³/年(平成32年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本地域は、能登を周回する国道249号や159号、南北に縦断するのと里山海道、能越自動車道などにより、県の中心地である金沢市や隣県からのアクセスは可能であるが、それら幹線軸と多様な観光地、農林水産物の生産地域を結ぶ市町道や広域農道の整備が遅れているため、世界農業遺産「能登の里山里海」をはじめとした地域資源を十分に活用することが出来ておらず、広域観光圏の形成や、交流人口の拡大、農林業の振興に支障をきたしている。

そこで、主要幹線であり自動車専用道路でもあるのと里山海道に直結する町道宇留地越の原線をはじめとする幹線道路の拡張やバイパス整備による内浦地区へのアクセス向上、国道249号に繋がる広域農道能登外浦4期地区の整備をはじめとする外浦地区へのアクセス向上を図ることで、能登半島を効率的に周遊することができる観光ネットワークが構築されるとともに、農山村地域からの流通

ネットワークが強化され、広域的な担い手農家の営農活動の効率化や、農産物などの集出荷における生産・流通コストの縮減が図られ、特産品のブランド化といった高付加価値型農業への転換により観光分野での販売促進が期待される。

また、緊急車両のすれ違いが出来ないような町道K1-6号線をはじめとする生活道路における狭隘区間の解消、被災時における代替道路の整備による災害に強い地域づくりの創出、地域住民の生活道路における路肩拡幅や舗装修繕を行うことで、安全・安心な地域づくりを促進する。

さらに、農林道における重要構造物の点検や老朽化施設の修繕といった既存路線の保全対策を行うことで、通行規制の解除による流通ネットワークの再構築が図られ、農業生産物や間伐材などの安全な運搬路が確保される。

以上のように、市町道や広域農道の整備、農林道の保全保守を統合的に実施することで、観光地間のネットワーク強化に伴う周遊性の向上による観光入り込み客数の増加や、基盤整備に伴う時間短縮・コスト縮減などによる農作物や間伐材などの効率的な輸送が可能となるなど、広域的な地域振興が図られるものとなっている。

また、関連事業として、和倉温泉の所在地でもある七尾市の合宿や修学旅行誘致事業、日本で唯一の車での走行が可能な羽咋市の千里浜再生プロジェクト、大型客船の寄港が可能である輪島市のマリンタウン大型客船誘致事業などを実施することにより、県内外から更なる交流人口の拡大効果が期待されるものとなっている。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町道 全128路線については、道路法の規定に基づき認定済み。
 - ① 市道東湊195号線 (平成24年3月28日 道路認定)
 - ② 市道七尾東2号線 (平成17年3月25日 道路認定)
 - ③ 市道西湊77号線外8路線 (別紙)
 - ④ 市道西湊10号線外31路線 (別紙)
 - ⑤ 市道川西桶戸線外7路線 (別紙)
 - ⑥ 市道富永40号線外10路線 (別紙)
 - ⑦ 市道羽咋167号線外8路線 (別紙)
 - ⑧ 町道志賀の郷線外5路線 (別紙)
 - ⑨ 町道張原線 (昭和52年3月22日 道路認定)
 - ⑩ 町道領家コミュニティー線 (平成15年3月20日 道路認定)
 - ⑪ 町道敷波敷浪線外20路線 (別紙)
 - ⑫ 町道麦生南吉田線外10路線 (別紙)
 - ⑬ 町道紺屋町5号線 (平成27年3月16日 道路認定)

- ⑭ 町道 T-101 号線 (昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
- ⑮ 町道 K3-2 号線 (昭和 57 年 11 月 1 日 道路認定)
- ⑯ 町道 K2-5 号線 (昭和 57 年 11 月 1 日 道路認定)
- ⑰ 町道 T-265 号線 (昭和 60 年 3 月 15 日 道路認定)
- ⑱ 町道 K1-6 号線 (昭和 57 年 11 月 1 日 道路認定)
- ⑲ 町道 R-16 号線 (昭和 60 年 3 月 30 日 道路認定)
- ⑳ 町道 R-17 号線 (昭和 60 年 3 月 30 日 道路認定)
- ㉑ 町道 R-20 号線外 3 路線 (別紙)
- ㉒ 町道上出来迎寺線 (平成 26 年 3 月 14 日 道路認定)
- ㉓ 町道宇留地越の原線 (昭和 56 年 3 月 14 日 道路認定)
- ㉔ 町道大町海岸線外 2 路線 (別紙)

・ 広域農道 土地改良法に基づく法手続が完了している。

(1) 農道整備

- ⑫ 広域農道能登外浦 4 期地区 (平成 15 年 4 月 23 日)

(2) 農道保全対策

- ⑬ 広域農道能登島第 2 地区 (平成 8 年 3 月 28 日)
- ⑭ 広域農道輪島地区 (平成 19 年 6 月 25 日)
- ⑮ 広域農道能登外浦地区(輪島市) (平成 15 年 4 月 23 日)
- ⑯ 広域農道能登外浦地区(志賀町) (平成 15 年 4 月 23 日)
- ⑰ 広域農道三崎地区 (平成 22 年 1 月 4 日)
- ⑱ 広域農道珠洲地区 (平成 10 年 8 月 14 日)
- ⑲ 広域農道羽咋地区 (平成 15 年 7 月 17 日)

・ 林道

(1) 林道整備

- ⑳ 林道佐比野線 森林法による能登地域森林計画
(平成 26 年 12 月 19 日樹立) に記載

(2) 林道保全対策：農山漁村地域整備交付金実施要領に基づき、

点検診断後に個別施設計画を策定

- ㉑ 林道宝立山線
- ㉒ 林道寺地線外 16 路線 (林道田長線、林道矢別線、林道一乗線、
林道大箱鉢伏線、林道才道線、林道中又線、
林道興徳寺小谷内線、林道直谷内線、
林道別所 2 号線、林道別所 1 号線、林道吠木線、
林道雑座線、林道野毛線、林道深見 2 号線、林道
鈴屋線、林道美谷線)
- ㉓ 林道邑知線外 1 路線 (林道大町線)

- ③⑦ 林道城石線外 1 路線 (林道三引線)
- ③⑧ 林道中山線外 4 路線 (林道不動滝 2 号線、林道小金谷線、林道黒髪線、
林道阿修羅谷線)
- ③⑨ 林道七海線外 6 路線 (林道南谷内線、林道尊保線、林道大巣子線、
林道大鳥居線、林道街路宮線、林道人肩線)
- ④⑩ 林道宝達新宮線外 6 路線 (林道靱川谷線、林道金屋谷線、林道北谷線、
林道離山線、林道二又線、林道所司原線)

[施設の種類]

[事業主体]

- ・市町道 七尾市、輪島市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、
中能登町、穴水町
- ・広域農道 石川県、輪島市、珠洲市、七尾市、志賀町、宝達志水町
- ・林道 石川県、輪島市、七尾市、羽咋市、中能登町、
志賀町、宝達志水町

[事業区域]

- ・七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町

[事業期間]

- ・市町道 平成 28 年度～平成 32 年度
- ・広域農道 平成 28 年度～平成 32 年度
- ・林道 平成 28 年度～平成 32 年度

[整備量及び事業費]

- ・市町道 39.7 km
- 広域農道 2.5 km、広域農道の保全対策 7 路線
- 林道 橋梁改良 1 箇所、林道の保全対策 41 路線
- ・総事業費 7,728,105 千円 (うち交付金 3,864,052 千円)
 - 市町道 3,577,500 千円 (うち交付金 1,788,750 千円)
 - 広域農道 4,071,000 千円 (うち交付金 2,035,500 千円)
 - うち農道の保全対策 371,000 千円 (うち交付金 185,500 千円)
 - 林道 79,605 千円 (うち交付金 39,802 千円)
 - うち林道の保全対策 56,605 千円 (うち交付金 28,302 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 観光地等までのアクセス改善 のと里山海道〔越の原 IC〕 ～道の駅「あなみず」	15 分	15 分	15 分	15 分	10 分	10 分
のと里山海道〔柳田 IC〕～和倉温泉	45 分	45 分	45 分	45 分	45 分	38 分
のと里山海道〔西山 IC〕～總持寺祖院	62 分	62 分	62 分	62 分	62 分	60 分
優良農地（馬淵集落）～栃木ライスセンター	26 分	26 分	26 分	26 分	26 分	21 分
指標 2 農道施設の老朽化対策の推進 予防保全型維持管理の実施率	0%	0%	10%	20%	40%	100%
指標 3 林道老朽化対策の推進 老朽化対策推進率	0%	35%	50%	65%	85%	100%

毎年度終了後に、石川県および各市町職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

能登地域の市町が連携し、主要な幹線軸との連絡道路である市町道、広域農道、林道を一体的に整備することにより、広域観光圏の形成に必要な観光ネットワークが構築され来訪者の周遊性の向上が図られるとともに、農林水産業の振興に寄与する流通ネットワークの確立により、個別に整備するものと比べ、時間短縮・コスト縮減など効率的かつ効果的に、観光振興、交流人口の拡大、産業基盤の強化が行われることで、観光入り込み客数の増加や新規就農者数の増加、間伐材供給量の向上といった地域再生計画の目標達成に寄与するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「能登の里山里海再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 合宿誘致事業

内 容 学生団体がクラブ等により市内の宿泊施設に宿泊した場合、小学生は1人1泊500円、中学生は1人1泊500円、高校生は1人1泊1,000円を助成。(七尾市単独事業)

実施主体 七尾市

実施期間 平成23年4月～

(2) 修学旅行誘致事業

内 容 学生団体が修学旅行により市内の宿泊施設に宿泊した場合、中学生は1泊500円、高校生は1泊1,000円を助成。(七尾市単独事業)

実施主体 七尾市

実施期間 平成23年4月～

(3) コンベンション・スポーツ大会等誘致事業

内 容 本市の区域内において開催され、かつ、市内の宿泊施設における宿泊を伴うコンベンション、スポーツ大会に対し補助金を交付する。(七尾市単独事業)

全国又は地方大会等

1人1泊1,000円(500円)上限100万円(50万円)

国際大会等

国外からの外国人 1人1泊2000円上限200万円

市外在住者 1人1泊1000円

※()内は中学生以下の大会が対象

事業主体 七尾市

実施期間 平成27年4月～

(4) マリントウン大型客船誘致事業

内 容 輪島市の海の玄関口マリントウンに大型客船を誘致し多くの観光客を呼び込む。寄港時は「日本一のおもてなし」を掲げ市民総出による送迎行事を実施し観光地としてのイメージアップに繋げる。(輪島市単独事業)

事業主体 輪島市

実施期間 平成22年4月～

(5) 千里浜再生プロジェクト

内 容 日本国内で唯一の車で走れる砂浜である「千里浜なぎさドライブウェイ」の海岸保全と利活用推進に関する住民意識の向上を図ることを目的としたイベントを開催。(羽咋市・企業協賛事業)

事業主体 石川県・羽咋市・宝達志水町
実施期間 平成22年4月～

(6) (仮称) 道の駅「はくい」の整備

内 容 地域交流拠点及び防災拠点としての道の駅整備。
(国土交通省支援事業)

事業主体 羽咋市
実施期間 平成27年4月～平成29年7月 (完成予定)

(7) 地域交流型合宿等助成金交付事業

内 容 町外の高校生以上の団体が、サークルやゼミ等の合宿で町内施設に述べ30泊以上した場合、宿泊費を1泊当たり1,000円(上限30万円)を助成する。(志賀町単独事業)

事業主体 志賀町
実施期間 平成23年4月～

(8) 宿泊振興レンタカー利用助成金交付事業

内 容 石川・富山県内のレンタカー会社で志賀町内指定の宿泊施設で宿泊する旨を伝えることで、助成券を受け取り宿泊施設に提示することで、宿泊代金からレンタカー車輦に応じた助成額(最長3連泊まで)が差し引かれる。(志賀町単独事業)

事業主体 志賀町
実施期間 平成26年5月～

(9) 首都圏及び北陸新幹線沿都市観光プロモーション事業

内 容 首都圏からの観光誘致を前面に打ち出し、国際観光都市・金沢を始めとする北陸観光の魅力をプロモーションし、穴水町へ観光のPRを推進していく。(穴水町単独事業)

事業主体 穴水観光物産協会
実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(10) 東海北陸道、中京圏観光PRキャンペーン

内 容 東海北陸自動車道の全線開通により、中京圏から本町へのアクセスの向上に伴う観光客の増大と、魅力ある本町の観光地のPRを推進していく。(穴水町単独事業)

事業主体 穴水観光物産協会
実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(11) 森林整備地域活動支援交付金事業

内 容 森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援する事業で、中でも森林施業の実施の基盤となる既存の作業路網の改良を行う活動に対して支援を行う。(農林水産省支援事業)

実施主体 輪島市

実施期間 平成28年4月～平成32年3月

(12) 森林環境保全整備事業

内 容 面的にまとめて計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設を行う。(石川県支援事業)

事業主体 輪島市、七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町

実施期間 平成28年4月～平成32年3月

6 計画期間

平成28年度～平成32年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に石川県および各市町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握するとともに、整備推進状況に応じて、目標達成度合いの評価・検討等を行い公表する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	基準年度	平成30年度 (中間年度)	平成32年度 (最終目標)
目標1 観光入り込み客数の 増加	平成26年度 6,932千人/年	8,426千人/年	9,174千人/年
目標2 交通事故 発生件数の減少	平成27年度 315件/年	253件/年	219件/年
目標3 新規就農者数の増加	平成22～26年 の平均 43人/年間	44人/年間	45人/年間
目標4 間伐材供給量の増加	平成26年度 48,502m ³ /年	82,130m ³ /年	98,944m ³ /年

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光入り込み客数	「統計からみた石川県の観光（石川県観光戦略推進部）」の地域別観光入り込み客数（能登地域）により
交通事故発生件数	「いしかわの交通統計（石川県警察本部）」市町別 地区別 警察署別 発生状況より
新規就農者数	石川県の独自調査より
間伐材供給量	石川県の独自調査より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに、各事業主体（石川県、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町及び穴水町）のホームページなどに公表することとしている。

③市道 西湊77号線外8路線

No.	市道名	市道認定年月日
1	西湊77号線	昭和57年1月4日
2	崎山1号線	昭和57年1月4日
3	東湊5号線	昭和57年1月4日
4	徳田103号線	昭和57年1月4日
5	矢田郷81号線	昭和57年1月4日
6	徳田29号線	昭和57年1月4日
7	田鶴浜吉田線	昭和60年4月1日
8	山戸田横田インター線	昭和61年12月25日
9	能登島126号線	昭和56年12月22日

④市道 西湊10号線外31路線

No.	市道名	市道認定年月日
1	西湊10号線	昭和57年1月4日
2	河崎下線	昭和61年12月25日
3	徳田135号線	昭和59年1月4日
4	石崎21号線	昭和57年1月4日
5	西湊77号線	昭和57年1月4日
6	徳田136号線	昭和59年1月4日
7	徳田115号線	昭和57年1月4日
8	田鶴浜27号線	昭和60年4月1日
9	崎山97号線	平成10年6月18日
10	徳田59号線	昭和57年1月4日
11	七尾東12号線	昭和57年1月4日
12	田鶴浜18号線	昭和60年4月1日
13	徳田286号線	昭和57年1月4日
14	大津1号線	昭和60年4月1日
15	中通り線	平成16年7月5日
16	要貝代本線	昭和61年12月25日
17	七尾東96号線	昭和57年1月4日
18	東湊2号線	昭和57年1月4日
19	高階15号線	平成15年1月16日
20	東湊19号線	昭和57年1月4日
21	北免田線	昭和61年12月25日
22	七尾西3号線	昭和57年1月4日
23	西湊75号線	昭和57年1月4日
24	七尾東49号線	昭和57年1月4日
25	西湊46(45)号線	昭和57年1月4日
26	高階12号線	昭和57年1月4日
27	徳田21号線	平成19年7月10日
28	徳田57号線	昭和57年1月4日
29	吉田8号線	昭和60年4月1日
30	徳田215号線	昭和57年1月4日
31	徳田29号線	昭和57年1月4日
32	矢田郷182号線	昭和57年1月4日

⑤市道川西桶戸線外7路線

No.	市道名	市道認定年月日
1	川西桶戸線	昭和56年7月1日
2	深見2号線	昭和56年7月1日
3	西山1号線	昭和56年7月1日
4	小田屋東山里線	昭和56年7月1日
5	小池下山線	昭和56年7月1日
6	石休場1号線	昭和56年7月1日
7	久川中島線	昭和55年12月19日
8	谷口滝又線	昭和55年12月19日

⑥市道 富永40号線外10路線

No.	市道名	市道認定年月日
1	鹿島路1号線	昭和56年10月3日
2	富永40号線	昭和56年10月3日
3	富永8号線	昭和56年10月3日
4	邑知152号線	昭和59年7月6日
5	邑知31号線	昭和56年10月3日
6	邑知134号線	昭和56年10月3日
7	一ノ宮18号線	昭和56年10月3日
8	粟ノ保6号線	昭和56年10月3日
9	粟ノ保61号線	平成15年3月25日
10	粟ノ保69号線	昭和56年10月3日
11	粟ノ保91号線	平成12年12月22日

⑦市道 羽咋167号線外8路線

No.	市道名	市道認定年月日
1	富永30号線	昭和56年10月3日
2	一ノ宮63号線	平成5年7月1日
3	越路野97号線	平成16年3月24日
4	羽咋204号線	昭和56年10月3日
5	羽咋167号線	昭和56年10月3日
6	粟ノ保60号線	平成15年3月25日
7	粟ノ保26号線	昭和56年10月3日
8	余喜16号線	昭和56年10月3日
9	余喜41号線	昭和56年10月3日

⑧町道 志賀の郷外5路線

No.	町道名	町道認定年月日
1	志賀の郷線	昭和52年3月22日
2	貝田領家線	昭和54年1月5日
3	高浜羽咋線	昭和57年6月24日
4	徳田本線	昭和52年3月22日
5	福浦坂線	平成15年12月19日
6	豊後名町居線	昭和54年1月5日

⑪町道 敷波敷浪外20路線

No.	町道名	町道認定年月日
1	敷波敷浪線	昭和54年3月22日
2	坪山1号線	昭和57年3月18日
3	北川尻大海川尻線	昭和57年3月18日
4	麦生6号線	昭和57年3月18日
5	小川米出線	昭和57年3月18日
6	荻島柳瀬1号線	昭和54年3月22日
7	杉野屋5号線	昭和54年3月22日
8	免田3号線	昭和57年3月18日
9	御館3号線	昭和57年3月18日
10	今浜2号線	昭和57年3月18日
11	小川門前線	昭和57年3月18日
12	小川12号線	昭和57年3月18日
13	今浜5号線	昭和57年3月18日
14	宿今浜2号線	昭和57年3月18日
15	免田北川尻2号線	昭和57年3月18日
16	敷波3号線	昭和54年3月22日
17	門前1号線	昭和57年3月18日
18	菅原6号線	昭和54年3月22日
19	散田原線	昭和54年3月22日
20	北川尻7号線	昭和57年3月18日
21	柳瀬敷波2号線	昭和54年3月22日

⑫町道 麦生南吉田線外10路線

No.	町道名	町道認定年月日
1	麦生南吉田線	昭和57年3月18日
2	敷浪11号線	平成5年10月25日
3	中野三日町線	昭和57年3月18日
4	地頭方3号線	昭和57年3月18日
5	上田7号線	昭和57年3月18日
6	荻谷敷波線	昭和54年3月22日
7	能登カントリー線	昭和57年3月18日
8	麦生米出線	昭和57年3月18日
9	子浦二口線	昭和54年3月22日
10	粂川谷線	昭和57年3月18日
11	二口1号線	昭和54年3月22日

⑰町道 R-20号線外3路線

No.	町道名	町道認定年月日
1	R-20号線	昭和60年3月30日
2	KB-145号線	平成6年9月30日
3	T-302号線	平成6年3月14日
4	K1-8号線	昭和55年3月19日

⑱町道 大町海岸線外2路線

No.	町道名	町道認定年月日
1	大町海岸線	昭和56年3月14日
2	真名井線	昭和56年3月14日
3	川島海岸線	昭和56年3月14日